

田邊所長！！50才代でスーツ通勤を していない社員はダメ社員なのですか？

4月20日、大阪仕業検査車両所で、臨時総点呼がありました。

そこで田邊幸司所長は訓示を行ないました。訓示の内容は、前日の通勤時に発生した交通事故による出勤遅延に関する事でした。(詳細は会社掲示を参照)

その中で田邊所長は、出勤遅延の概要と注意指導をした後、こんな発言を行ないました。

「(前略) 話は変わりますが、今年に入り昨日までヒューマンエラー、労働災害、出勤遅延のトリプルゼロを継続させてきました。特に中堅、若手社員の方はヒヤリハット事象すら発生させず本当によく頑張ってくれたと思います。一方、今年に入り発生したヒヤリハット事象(パン下げ状態でのVCB投入(2件)、工具の一時紛失、チェックシート未記入による再庫入れ)4件と昨日の交通事故による出勤遅延の全てが50才代のベテラン社員によるものです。また、これらの事象の関係者に共通するのは、通勤時の服装が、私が着任以来ずっと懲慥してきたスーツ姿とは異なっているということです。身嗜みを直すことで仕事に対する姿勢も変わり、仕事に集中できると思います。是非、この機会に通勤時の服装など、身嗜みについても再考して頂くことを期待します。」

この発言は余りにも差別的、偏見、意図的ではないでしょうか！？

ベテラン社員は今まで会社に対し「おかしい事はおかしい！間違ってる事は間違ってる！」としっかり主張してきました。それは中堅・若手社員にも共感を得ています。会社はこれを「ヨシ」と思わなかったのではないのでしょうか？

だから所長は意図的に通勤時の服装を持ち出して、自分の言いなりにならないベテラン社員にダメ社員のレッテルを張ろうとしているとしか思えません。

会社は度重なるヒヤリハット事象を意図的に悪用するのではなく、

現場社員の意見を第一にした対策を実施すべきです！！

私達は今後も、現場の意見をハッキリと主張していきます！！